

雇用保険被保険者の **資格喪失（離職）** 連絡票

事業所名			
資格喪失者	氏名かな		
	氏名・性別	男・女	
	住所	〒	TEL ()
退職年月日	平成 年 月 日		
退職の理由	事業主都合 ・ 自己都合		
離職票作成	必要 ・ 不要		
賃金締切日	日締め 当・翌月 日払い		
1週間の所定労働時間	時間 分		

○必要書類

①出勤簿（タイムカード）

原則、退職日以前12ヶ月分以上必要です。詳しくは担当者より説明しますので、まずは商工会へご連絡下さい。

②賃金台帳

原則、退職日以前6ヶ月分以上必要です。詳しくは担当者より説明しますので、まずは商工会へご連絡下さい。

③退職を証明する書類

- ・被保険者の申し出（自己都合）による場合
⇒ 本人から事業所宛てに『退職願』を提出させて下さい。
- ・事業主からの働きかけ（事業主都合）による場合
⇒ 『解雇予告通知書』を事前に本人宛てに通知して下さい。

注意!!

解雇通知日から退職日までの日数が30日に満たない場合は、所定の解雇予告手当を本人に支給する必要があります。

④労働者名簿

○労働者が退職したときは、速やかに（5日以内に）下記までご連絡願います。

淡路市商工会 FAX : 0799-62-6005
 (労働保険 担当) TEL : 0799-62-3066